

令和5年(2023年)3月定例議会本会議(3月24日)

## 民生常任委員長報告(議案)

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第30号、第31号及び第36号から第40号までの以上7件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月3日、7日、10日及び14日の4日間会議を開き、所管部局ごとに案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第31号 消費生活センター条例中改正については、消費生活センター移転に伴うメリットについてであります。

議案第37号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正については、放課後児童健全育成事業所における安全計画及び業務継続計画の策定に対する支援の有無、同事業所外での活動等のために自動車を運行する場合の児童の所在確認方法についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第30号、第31号及び第36号から第40号までの以上7件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。